

令和6年6月1日
株式会社セリオ

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年10月1日～令和8年3月31日までの2年6か月間
2. 内容

目標1：育児休業をしている労働者の希望に応じて、円滑な職場復帰のための講習、育児等に関する相談を実施し、職場復帰しやすい環境の整備を行う。

- <対策> 令和5年10月～ 内容検討、実施。
令和5年10月～ 取組に関する資料を社内掲示板等により周知する。

目標2：子どもを安全な環境で安心して育てることができるよう、地域住民等の自主防犯活動や少年非行防止、立ち直り支援のためのボランティア活動等へ参加する労働者に対して、年5日の特別休暇（無給）制度の導入。

- <対策> 令和6年4月～ 制度導入。
令和6年4月～ 制度に関する資料を社内掲示板等により周知する。